立命館大学大学院
2023年度実施　入学試験
博士課程前期課程
文学研究科
人文学専攻・東洋史学専修

入試方式	実施月	コース	専門科目		外国語 ※英語・中国語（漢文・現代中国語） のうちから1科目を選択		
			ページ	備考	科目	ページ	備考
一般入学試験	9月	研究一貫	P.1～		英語	P.3～	
					中国語	P.5～	
	2月		P.8～		英語	×	
					中国語	P.10～	一部窓口公開のみ （WEB非公開）
	9月	高度探究	P.1～				
	2月		P.8～				
社会人入学試験	9月	研究一貫	P.1～				
	2月		P.8～				
	9月	高度探究					
	2月						
外国人留学生入学試験 （RJ方式）	9月	研究一貫	P.1～				
	2月		P.8～				
	9月	高度探究	P.1～				
	2月		P.8～				
学内進学入学試験	9月	研究一貫					
	2月						
	9月	高度探究					
	2月						
APU特別受入入学試験	9月	研究一貫					
	9月	高度探究					

【表紙の見方】
×・・・入学試験の実施がなかった等の理由で入学試験問題の作成がなかったもの、または、問題を公開しないもの
斜線・・・学科試験（筆記試験）を実施しないもの

立命館大学大学院
2023年度実施　入学試験
博士課程後期課程

文学研究科
人文学専攻・東洋史学専修

入試方式	実施月	外国語		
		科目	ページ	備考
一般入学試験	2月	英語	×	
		中国語 （漢文・現代中国語）	×	
外国人留学生入学試験	9月			
	2月			
学内進学入学試験	2月			

【表紙の見方】
×・・・入学試験の実施がなかった等の理由で入学試験問題の作成がなかったもの、または、問題を公開しないもの
斜線・・・学科試験（筆記試験）を実施しないもの

※試験終了後、ホッチキスで綴じること（太線の4箇所）

2024年度　立命館大学大学院文学研究科入学試験問題

2023年9月9日

博士課程前期課程　人文学専攻
東洋史学専修

「専門科目」

全　2ページ

●受験上の注意

① 試験中、冊子をばらしても構わないが、終了後再び綴じて提出すること
（ホッチキスを貸与します）
② 全ての用紙に受験番号、氏名等を記入し、提出すること

●試験中の持込許可物件について

① 筆記用具、受験票、時計以外の持込は認めない

2024 年度入学試験（2023 年 9 月実施）

文学研究科入学試験答案用紙

専攻・専修名	課程	科目	コース	受験番号	氏　　名
人文学専攻 （東洋史学専修）	前期課程	専門科目	□研究一貫		

Ⅰ．受験者の研究テーマについて、学界における研究状況を整理し、それらをふまえた上で 受験者自身の研究の特徴や独自性について述べよ。(40 点)

Ⅱ．次のテーマから１つを選び、中国史全体におけるその特質と意義を記せ。（60 点）

①都市と農村　②徴税制度

Ⅲ．次のテーマから５つを選び、知るところを記せ。（各 20 点）

（1）堯・舜・禹　（2）甲骨文字　（3）宗族　（4）斉の桓公　（5）郡県制　（6）均輸　（7）永嘉の乱

（8）鳩摩羅什　（9）加耶　（10）御史台　（11）後唐　（12）開城　（13）契丹文字　（14）保甲法　（15）鎮

（16）陳朝（ベトナム）　（17）内閣大学士　（18）緑営　（19）軍機処　（20）梁啓超

※答案用紙に問題番号を表記し、スペースを自由に配分して解答を作成しなさい。

※試験終了後、ホッチキスで綴じること（太線の4箇所）

2024年度　立命館大学大学院文学研究科入学試験問題

2023年9月9日

博士課程前期課程　人文学専攻
東洋史学専修

「外国語」（英語）

全　3　ページ

●受験上の注意

① 試験中、冊子をばらしても構わないが、終了後再び綴じて提出すること
（ホッチキスを貸与します）
② 全ての用紙に受験番号、氏名等を記入し、提出すること

●試験中の持込許可物件について

① 選択した外国語の辞書（英語辞書）の持込は認める
（電子辞書・専門用語辞書は不可）
② 上記①の他には、筆記用具、受験票、時計以外の持込は認めない

2024 年度入学試験（2023 年 9 月実施）

文学研究科入学試験答案用紙

専攻・専修名	課程	科目	コース	受験番号	氏　　名
人文学専攻 （東洋史学専修）	前期課程	外国語 （英語）	□研究一貫		

次の文章を全て現代日本語に訳しなさい。

No account of social and economic developments during the Han dynasty is possible without reference to the workings of the state authority which, through the implementation of its various financial policies, exercised great influence in agriculture, commerce, and manufacturing. In spite of the fact that in a centralized despotism with the emperor as the highest authority all revenues should in theory belong to him, in the Han period there was a sharp division in financial administration into the two spheres of government or public finance and the private finances of the imperial court. In Former Han these were controlled by two separate ministries with independent resources and expenditures—that is, the superintendents of agriculture and the lesser treasury

The chief office for government finance was the ministry of agriculture (*ta ssu-nung*). Its main sources of revenue were the various taxes imposed on the people and, after 119 B.C., the profits of the salt and iron monopolies and the "equal supply" and "price standardization" schemes. It also received the proceeds from state-owned lands and from the sale of aristocratic ranks carried on in the reign of Wu-ti (141–87 B.C.). Its principal expenditures were on the salaries of officials at the capital, public works (such as the construction of imperial tombs, and flood control and irrigation projects), and military expenses (army supplies, the costs of large-scale expeditions, and rewards to the troops). Besides these major items, it was also responsible for the costs of state festivals and rituals.

The revenues of the lesser treasury (*shao-fu*) were derived in the first instance from the tax on registered merchants and taxes on the various natural products of the mountains, forests, rivers, seas, lakes, and marshes (all nature being considered a possession of the emperor). This in practice meant taxes on fish and timber, and the proceeds from all the produce of the huge imperial parks. An exception to this was the profit from the monopoly on salt and iron, the two most valuable natural products of the time, which went to the superintendent of agriculture. This was the result of a special gesture on the part of Wu-ti in an effort to improve state finances. Before the inauguration of the monopolies, taxes on salt and iron production must have gone to the lesser treasury. The loss of revenue from that source was made up a few years later, in 113 B.C., when minting (as has already been explained) was made a government monopoly run by the lesser treasury's new coordinate ministry, that of the superintendent of waterways and parks (*shui-heng tu-wei*).

語注：the superintendents of agriculture／*ta ssu-nung*　＝大司農

the lesser treasury／*shao-fu*＝少府

"equal supply" and "price standardization"　＝均輸・平準

Wu-ti　＝武帝

the superintendent of waterways and parks（*shui-heng tu-wei*）　＝水衡都尉

Used with permission of Cambridge University Press, from *The Cambridge history of China. Vol.1, The Ch'in and Han Empires,221 B.C.-A.D. 220*, by Denis Crispin Twitchett, John King Fairbank, 1987; permission conveyed through Copyright Clearance Center, Inc.

※試験終了後、ホッチキスで綴じること（太線の4箇所）

2024年度　立命館大学大学院文学研究科入学試験問題

2023年9月9日

博士課程前期課程　人文学専攻
東洋史学専修

「外国語」（中国語）

全　4　ページ

●受験上の注意

① 試験中、冊子をばらしても構わないが、終了後再び綴じて提出すること
（ホッチキスを貸与します）
② 全ての用紙に受験番号、氏名等を記入し、提出すること

●試験中の持込許可物件について

① 筆記用具、受験票、時計以外の持込は認めない

2024 年度入学試験（2023 年 9 月実施）

文学研究科入学試験答案用紙

専攻・専修名	課程	科目	コース	受験番号	氏　　名
人文学専攻 （東洋史学専修）	前期課程	外国語 （中国語）	□研究一貫		

問１　次の漢文を全て書き下し文に直しなさい（留学生は現代日本語に訳しなさい。）

趙達、河南人也。少從漢侍中單甫受學、用思精密、謂東南有王者氣、可以避難、故脫身渡江。治九宮一算之術、究其微旨、是以能應機立成、對問若神、至計飛蝗、射隱伏、無不中效。或難達曰：「飛者固不可校、誰知其然、此殆妄耳。」達使其人取小豆數斗、播之席上、立處其數、驗覆果信。嘗過知故、知故爲之具食。食畢、謂曰：「倉卒乏酒、又無嘉肴、無以敍意、如何？」達因取盤中隻箸、再三從橫之、乃言：「卿東壁下有美酒一斛、又有鹿肉三斤、何以辭無？」時坐有他賓、内得主人情、主人慚曰：「以卿善射有無、欲相試耳、竟效如此。」遂出酒酣飲。又有書簡上作千萬數、著空倉中封之、令達算之。達處如數、云：「但有名無實。」其精微若是。

陳寿撰《三國志》、中華書局、一九五九年

2024 年度入学試験（2023 年 9 月実施）

文学研究科入学試験答案用紙

専攻・専修名	課程	科目	コース	受験番号	氏　　名
人文学専攻 （東洋史学専修）	前期課程	外国語 （中国語）	□研究一貫		

問２　次の文章を全て現代日本語に訳しなさい。

唐初边兵屯戍的，大的称军，小的称城镇守捉，皆有使以主之。统属军、城镇守捉的曰道。道有大总管，后改称大都督。大都督带使持节的，人称之为节度使。睿宗后遂以为官名。唐初边兵甚少。武后时，国威陵替。北则突厥，东北则奚、契丹，西南则吐蕃皆跋扈。玄宗时，乃于边陲置节度使，以事经略。而自东北至西北边之兵尤强。天下遂成偏重之势。安禄山、史思明皆以胡人而怀野心，卒酿成天宝之乱。乱后藩镇遂遍于内地。其中安史余孽，唐朝不能彻底铲除，亦皆授以节度使。诸镇遂互相结约，以土地传子孙，不奉朝廷的命令。肃、代两世，皆姑息养痈。德宗思整顿之，而兵力不足，反召朱泚之叛。后虽削平朱泚，然河北、淮西，遂不能问。宪宗以九牛二虎之力，讨平淮西，河北亦闻风自服。然及穆宗时，河北即复叛。自此终唐之世，不能戡定了。唐朝藩镇，始终据土自专的，固然只有河北。然其余地方，亦不免时有变乱。且即在平时，朝廷指挥统驭之力，亦总不甚完全。所以肃、代以还，已隐伏分裂之势。至黄巢乱后，遂溃决不可收拾了。然藩镇固能梗命，而把持中央政府，使之不能振作的，则禁军之患，尤甚于藩镇。

吕思勉《中国通史》、古呉軒出版社、2014年

※試験終了後、ホッチキスで綴じること（太線の4箇所）

2024年度　立命館大学大学院文学研究科入学試験問題

2024年2月11日

博士課程前期課程　人文学専攻
東洋史学専修

「専門科目」

全　5ページ

●受験上の注意

① 試験中、冊子をばらしても構わないが、終了後再び綴じて提出すること
（ホッチキスを貸与します）
② 全ての用紙に受験番号、氏名等を記入し、提出すること

●試験中の持込許可物件について

① 筆記用具、受験票、時計以外の持込は認めない

2024 年度入学試験（2024 年 2 月実施）

文学研究科入学試験答案用紙

専攻・専修名	課程	科目	コース	受験番号	氏　　名
人文学専攻 （ 東洋史学専修 ）	前期課程	専門科目	□研究一貫		

Ⅰ．次のテーマから１つを選び、清朝までの歴代中国王朝におけるその展開を述べよ。（100 点）

Ⓐ地方統治制度

Ⓑ対外関係

Ⓒ歴史学の発展

Ⅱ．次の中から 10 項目を選んで、知るところを記せ。（各 10 点）

①金文　⑧楊国忠　⑮建文帝

②商鞅　⑨神策軍　⑯圩田

③内朝（前漢）　⑩制置三司条例司　⑰徽州文書

④讖緯説　⑪形勢戸　⑱薙髪令

⑤淝水の戦い　⑫四書　⑲養廉銀

⑥寒人・寒門　⑬紅巾の乱　⑳義和団

⑦武韋の禍　⑭交鈔

※答案は次ページ以降に問題番号と選択したテーマ・項目（記号と内容）を冒頭に明示した上で記すこと。

解答の順番は適宜決めて良い。

※試験終了後、ホッチキスで綴じること（太線の4箇所）

2024年度　立命館大学大学院文学研究科入学試験問題

2024年2月11日

博士課程前期課程　人文学専攻
東洋史学専修

「外国語」（中国語）

全　4　ページ

●受験上の注意

① 試験中、冊子をばらしても構わないが、終了後再び綴じて提出すること
（ホッチキスを貸与します）
② 全ての用紙に受験番号、氏名等を記入し、提出すること

●試験中の持込許可物件について

① 筆記用具、受験票、時計以外の持込は認めない

2024 年度入学試験（2024 年 2 月実施）

文学研究科入学試験答案用紙

専攻・専修名	課程	科目	コース	受験番号	氏　　名
人文学専攻 （東洋史学専修）	前期課程	外国語 （中国語）	□研究一貫		

問 1、次の漢文をすべて書き下し文に直しなさい（留学生は現代日本語に訳しなさい）。

開元初、遷左散騎常侍。嘗議孝經鄭氏學非康成注、舉十二條左證其謬、當以古文爲正；易無子夏傳、老子書無河上公注、請存王弼學。宰相宋璟等不然其論、奏與諸儒質辯。博士司馬貞等阿意、共黜其言、請二家兼行、惟子夏易傳請罷。詔可。會子貺爲太樂令、抵罪、子玄請於執政、玄宗怒、貶安州別駕。卒、年六十一。

子玄領國史且三十年、官雖徙、職常如舊。禮部尚書鄭惟忠嘗問：「自古文士多、史才少、何耶？」對曰：「史有三長：才、學、識、世罕兼之、故史者少。夫有學無才、猶愚賈操金、不能殖貨；有才無學、猶巧匠無榱桷斧斤、弗能成室。善惡必書、使驕君賊臣知懼、此爲無可加者。」時以爲篤論。子玄善持論、辯據明銳、視諸儒皆出其下、朝有論著輒豫。歿後、帝詔河南就家寫史通、讀之稱善。追贈工部尚書、謚曰文。

《新唐書》、中華書局、一九七五年

問 2　次の文章をすべて現代日本語に訳しなさい。

この問題は、公開していません。

→2 枚目に続く

2024 年度入学試験（2024 年 2 月実施）

文学研究科入学試験答案用紙

専攻・専修名	課程	科目	コース	受験番号	氏　　名
人文学専攻 （東洋史学専修）	前期課程	外国語 （中国語）	□研究一貫		

この問題は、公開していません。

以上